

令和5年度 第2回能勢町地域公共交通会議 議事録

開催日時	令和5年10月10日(火) 午後2時00分～午後3時12分
開催場所	能勢町役場 西館3階会議室
出席委員 (18名中17名)	猪井博登、葉健人、中村洋一、内田雅之、野津俊明、暮部光昭、石崎宏司、森畠正己、奥畑司、横井琴江、信田政子、八木キヨミ、看舎邦亮、板垣修次、藤原伸祐、寺内啓二、百々孝之
欠席委員 (1名)	小谷繁
傍聴者	6名
報告事項	なし
協議事項	(1) 妙見口能勢線の代替案について (2) 乗合タクシーの本格運行について (3) その他
議事録	<p>■開会</p> <p>■資料確認、傍聴報告</p> <p>■会長挨拶</p> <p>公私、何かとご多用のところご出席を賜り、御礼申し上げます。</p> <p>本日は、前回8月に議論をさせていただいた内容を踏まえて、修正した資料に基づき、大きく2点について議論いただきたいと考えている。</p> <p>皆さんも既にご承知のことかと思うが、富田林市周辺を運行されているバス事業者が、撤退されるという報道がなされたところである。</p> <p>また阪急バスも、大阪府や兵庫県の4路線を廃止するという報道がなされ、本町に限らず、公共交通を取り巻く環境が厳しくなっている。</p> <p>本日、議論いただく代替交通等についても、待ったなしの状況である。</p> <p>令和6年4月から切れ間のないスタートが求められている。慎重に審議いただき、忌たんのないご意見を賜りたい。</p> <p>それでは議題に入る前に、事務局から委員の出席状況等について、報告をお願いします。</p> <p>■出席状況の報告</p> <p>会長) 以降、議事進行については、議長である副会長にお願いする。</p> <p>副会長) 先ほど、会長からも話があったように、富田林市のバス会社の件については、2024年のバス乗務員の改善基準告示が改正されることになっており、いわゆる「働き方改革」に向けて、公共交通事業者は大変ご苦労されていると思う。余裕を持った人員配置など、労働環境を向上させる対応が必要であり、より大変になっている。</p> <p>利用者だけではなく、乗務員も減少しており、大阪府内でも、利用者が多く運行本数</p>

も多いバス路線でも減便せざるを得ない状況である。先ほど、会長はどこの事業者も非常に苦しい状況であるとおっしゃっていたが、実は利用者が多い路線も一緒に、この業界全体において大変苦しいところである。

だからこそ、大事なところに資源を集中して何とか維持をしていかななくてはならない。何とかフォローできる策を考えながら、地域の公共交通を維持する方法を皆様と議論していきたい。ぜひ知恵を貸していただきたい。

以降の進行は、次第に従い進めさせていただく。

■議題

協議事項

(1) 妙見口能勢線の代替案について

※事務局より「妙見口能勢線の代替案」について説明

①運行ダイヤについて

副会長) ご質問、ご意見があればお伺いする。

委員) 第1便の加村6時13分発、妙見口駅6時43分着については、学生はまず利用しない。通勤、通院の方にも前倒していただくのはありがたいが、この便については必要性があるのか、疑問である。

私としては、第1便と第2便を一つの便をしていただきたい。第2便が中途半端に遅い。妙見口駅の到着が7時43分となると、そこから豊中市、池田市、箕面市内等々の高校等に行かれる学生さんは、多分始業時間にぎりぎりか、ちょっと間に合わないのではないかと。

第1便と第2便を見直して一つの便にさせていただいて、第2便のスタートを少し早めていただくようなことができないのかと思う。スタートを加村からとしてさせていただいて、例えば、加村発の時刻を第2便から30分早めていただくとすると、加村が6時43分発、妙見口駅7時13分着となり、高校等の始業時間には割と余裕を持って間に合うのかと思う。

あと、その影響を受けて、第3便の方のスタートまでの待ち時間が長いと車の待機場所とか支障があるのかもわからないが、その辺りも含めて、ご意見いただければと思う。

事務局) 第1便の加村6時13分発で妙見口駅6時43分着については、東地域から町外の各高校の通学時間状況を確認して、ダイヤを設定している。公共交通で通学する際に妙見口駅6時55分発の電車に乗れば、東地域から多くの高校生が通学することが可能となる。また、近郊の都市部の高校へは妙見口駅7時15分発の電車を利用している。現在の妙見口能勢線の第1便は妙見口駅7時43分着なので、今乗れていない方が妙見口駅へ6時43分にアクセスできることで、6時55分発の電車に乗っていただけると考えている。第3便の妙見口駅7時55分発は、奥山内バス停8時14分着としており、府立豊中高等学校能勢分校の生徒など、能勢町に通勤通学される方の利用を想定している。

	今回の運行ダイヤ案は、既存のバスの時間を変えることによる影響も考慮して、現行の妙見口能勢線と同じ時刻を基本として設定している。
副会長)	いかがか。
委員)	第1便にも需要があるということであれば、この時間帯が必要かとは思いますが、第1便の時間が早すぎるのではないかと思ひ、第1便と第2便を一つの便にまとめて、加村が6時43分発、妙見口駅7時13分着にしてはどうかと考えた。 例えば、第2便の加村発を7時13分発から30分早めて6時43分発にすると皆さんの需要に即するかと考えていた。
副会長)	悩ましいところであるが、他にいかがか。
委員)	現状の阪急バスの時間を見てもわかるが、現在の妙見口能勢線の始発時間が6時44分発である。委員の意見も良くわかり、交通事業者としては、スタッフの拘束時間が短くなるので6時半くらいからさせてもらった方が良いのだが、この件については地域の方々とお話をかなりされているはずで、そういった中でこの案が出てきたと思う。 それから言うと、妙見口駅7時43分着の運行便の前に、更に1便を増やすことは、バスで通学できることで、子育て世代の親の負担軽減になるのではないか。私的には一生懸命考えていただいた案なので、その方がいいのではと思う。少し早いですが、そこはご理解いただいて、変更は後からでも可能なので、1回これでやってみてはどうか。何もしないうちに決めるのも難しいと思う。
副会長)	まず、令和6年度にこれでやってみて、目に見えておかしいところは、令和7年に見直しを実施する、令和8年度には、大きな見直しも含めて手を入れていくということである。ご指摘のとおり、私どももわからないところがあるので、ひとまず2年間、場合によっては、1年半、走らせてから検討するというご理解いただきたい。 こういう話だと、なかなか意見をしにくくなると思うが、事務局は地元の方とかなりご議論いただいて、運行事業者にもどう運行するか、人をどう回すかということも考えていただいている。ご意見をいただければと思う。
委員)	私は、町外に住んでいる人間なので、あまり軽率なことは言えないが、考え方をもう一つ加えるとすると、現状で、路線バス西能勢線の始発便が山下駅6時47分着で、提案いただいているダイヤ案が、妙見口駅6時43分着である。そういう意味では、西能勢線と新しい妙見口能勢線の第1便がおおむね同程度の時間に能勢電鉄につながる。東西としては、同じ状況を作り出しているというのが、一つの視点ではあるかと思う。 一方で、先ほど委員がおっしゃっていた1便と2便の間くらいの便を考えると、現在、西能勢線が走っている山下駅6時47分着で、第2便は7時17分着、第3便が8時7分着なので、ちょうど、西能勢線の第2便と第3便の間の時間に着くというのが、先ほどのご提案だったかと思う。これをどう考えるかだが、前者の考え方では、東地域も西地

	<p>域も、7時前に能勢電鉄に接続できるというようなメリットがあると思う。一方で、この第1便と2便の間の時間に便を設けるということは、仮に東地域から西地域、西地域から東地域にどなたかが送迎してくれると考えると、能勢町から能勢電鉄につながるという路線が、時間的には間が狭くなるという考え方ができる。どちらが良いかは、申し上げにくいですが、そういった視点もある。</p>
委員)	<p>妙見口能勢線の代替案について、第1便は加村で6時13分に乗ることになり、早く行動しないといけないのではないかと。もう一つは、府立豊中高等学校能勢分校の生徒が、6時限目の授業が終わって、現行であれば16時台、この見直し案であれば、第5便と第6便の間にある。私の考えでは、第1便はなくして、それを第5便と第6便の間で、生徒さんの下校時に利用できないかと個人的に思った次第である。</p> <p>ただ、事務局もいろいろ地元住民とも調整されていると思うので、この第1便の必要性も理解をした。</p>
副会長)	<p>能勢分校生の帰りの便は、第6便の奥山内17時19分発と第7便の18時19分発で対応してもらおうということによろしいか。6時限目が終わった時間から少し待たないといけないが。</p>
委員)	<p>府立豊中高等学校能勢分校の事務局といろいろ連絡を取り合うことがあり、参考に高校の始業時刻と終業時刻を教えていただいた。</p> <p>6時限授業のときは、始業が8時35分で、終業が15時(7限目がある場合は終業16時)。4時限授業のときは、8時35分から12時25分である。6時限授業の場合、クラブ活動等は入れずに、15時に授業が終わって、ホームルームなどがあって15時半に学校を出たとしても、奥山内から帰る場合、第6便の17時19分になる。今よりも1時間ぐらい待たなければいけない。全てにカバーできるようなものはないとは思いますが、検討いただきたい。</p>
事務局)	<p>補足の説明をさせていただくと、府立豊中高等学校能勢分校の帰りの時間帯については、現行ダイヤでは16時台も妙見口能勢線の運行はあるが、今回提示したダイヤだと17時台になる。一方で既存の路線バスである西能勢線は、口山内から山下駅まで運行している。帰りの時間帯は、口山内発が16時15分と17時55分にあるのでその活用も可能かと思う。</p>
副会長)	<p>そうなると行き帰り別々の路線を使うことになるので、定期が買いにくくなる問題がある。</p> <p>他にはよいか。</p> <p>先々の話になるが、やはり走らせてみないと正直わからないこともある。走らせてみて、修正していきたい。</p> <p>最終的に事務局の案をベースで進めていくということによろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>

副会長)	最終版については、11月にもう一度この会議を開催し、そこで最終決定するという ことで、もう一度皆様にご提示する。
	<u>②運賃について</u>
副会長)	続いて、資料1の裏面、運賃について。何かご質問、ご意見はあるか。
委員)	8月の会議でも提示いただいたが、大変わかりやすい100円単位にしている と思う。資料の囲みの中、「小児は大人運賃の半額」は、「小児運賃の半額」の間違いで は。
事務局)	ご指摘のとおり、「小児運賃の半額」である。
委員)	「定期券及び回数券の販売場所は、役場及び運行事業者窓口を想定」と記載されてい るが、能勢町ふれあいプラザも検討箇所に入れていただけないか。
事務局)	検討する。
委員)	森上の営業所は、経理担当の人員を置いていない。もし、当社が運行するとなつて、定 期券や回数券を購入いただくなら、池田の本社なら可能だが、森上の営業所では対応で きないので、新たに人を手配しないとイケない。役場や能勢町ふれあいプラザでの対応 をお願いしたい。
事務局)	基本的には本庁とふれあいプラザで検討を進めたい。
副会長)	車内の販売は行わないということで良いか。
委員)	防犯の視点から、できれば車内にお金や回数券などは持ちたくない。最近はキャッシ ュレス化も進んでいる。多分どこでもやっていないと思う。
副会長)	他にいかがか。 それでは、これを基にひとまず、11月に案として提示する。
	<u>③評価指標と目標値について</u>
副会長)	まずは、「1日あたり平均乗車人数⇒目標値：26人/日」としている根拠をご説明いた だきたい。
事務局)	阪急バスからいただいた交通系ICカードデータの利用実績をベースに算定している。 能勢町外で完結する利用実績は省き、能勢町内の停留所で乗降している実績を基に算定

	している。
副会長)	ということは、現在の阪急バス妙見口能勢線の現状維持を目指すという趣旨の設定である。一日の乗降人数は、わかりやすさで言うと、ひとまずこれで良いと思う。
委員)	評価指標や目標値は、これまで走らせていた妙見口能勢線とほぼ同じと理解しており、まずは第一目標かと思う。 やはり、それ以上利用促進していくという側面と、先ほどご議論いただいた、第1便、第2便、あるいは最後の便をどうするかについては、引き続きモニタリングしていくということなので、これで良いかと思う。
副会長)	最後は、来月に会議を開催して、運行計画についてご協議いただく流れとなる。続いては、乗合タクシーの本格運行について、ご説明いただく。
	<u>(2) 乗合タクシーの本格運行について</u>
	※事務局より「乗合タクシーの本格運行」について説明
副会長)	回数券の販売については、運行事業者の対応は難しいとのことなので、役場や能勢町ふれあいプラザで販売するということが良いか。 他何かご意見ご質問あるか。 私から一点、 「持続可能な交通システムの実現に向けて、運行継続・運行内容の見直しの判定を行うために、現行の「評価指標」を継続して設定し、以下に示す項目を毎年度評価することで、引き続き、事業としての方向性を検討します。」とあるが、どの辺りを検討し、本格運行で変えていくことをお考えか。
事務局)	まずは、利便性の向上、利用を促進するという意味も兼ねて、改善につなげていきたい。
副会長)	複数の考え方があり、利用していただかないと困るが、他の方法で能勢町にお住まいの方がどう動かれているのか、問題なく動いているのかも重要である。 少し脱線するが、最近、名古屋大学の加藤先生と話をさせていただく機会があり、公共というものを考え直すべきかと。これまでは、公共交通で移動することへの支援が基本だったが、自宅からバス停やミーティングポイントなどに出ていくときの電動車いすなども含めて支援していかないと、なかなか外に出てくれないという話をしていた。今までは、いわゆる集団で乗る物に支援するのが行政の支援の範囲だった。評価指標はこれで良いが、乗っていない場合はそれで問題がないのか、乗れなくて困っているからなのか、追求されると思うが、目標値の達成、未達成だけで評価するのではなく、その理由を追い続けていただきたい。

委員)	現在の乗合タクシーの実証運行において路線バス運行時間帯はタクシーの利用はできない。今回の妙見口能勢線の見直しは、令和6年4月から定時運行となるが、乗合タクシーの利用と定時運行のある地域との相互利用はできないということになるのか、分かる範囲で教えていただきたい。
事務局)	現在調整中で、今の時点で明確なお答えができない。マンパワーのところもあるので調整して、次回に回答したい。
副会長)	できる限り利用していただきたいが、運転手が回り切れないと困るので、ルールをもう一度整理させていただきたい。他にあるか。
委員)	先ほどから話に出ていた、府立豊中高等学校能勢分校の生徒の行き帰りの話を考えると、主な目的地なのか、地域のミーティングポイントになるのかわからないが、最寄りに停留所を設定されてはどうか。
副会長)	他、いかがか。 11月開催の会議で運行計画を決定する。 会議資料に記載の運行内容をベースに、詳細な運行内容について、次回会議で議論するという事で問題ないか。
	(異議なし)
副会長)	ここままで議論の忘れなどないか。
委員)	バス停標柱は阪急バスの持ち物か。それは路線を廃止したら撤去するのか。
委員)	阪急バスの持ち物である。撤去についてはご相談させていただいてからである。おそらく設置するのに能勢町から費用を負担いただいている。
副会長)	使えるものはぜひ使っていただきたい。 <u>(3) その他</u>
事務局)	次回の会議は、本日の会議での議論を踏まえ、11月末頃に最終の運行内容を決定させていただく。 日程については、11月30日(木)午前10時から役場横の淨るりシアターで開催したい。
副会長)	最後に、10月に道路運送法が改正になり、今日ご議論いただいた部分、運賃等の扱いが変わったということで大阪運輸支局輸送部門より情報提供いただく。

委員)	<p>道路運送法の改正に伴い、10月1日以降に運賃の協議を行う場合は、別途、運賃だけを協議する協議会を開く形になった。</p> <p>それを行う必要があるのは、独占禁止法のカルテルに当たる可能性があるということで、関係者のみを含めた協議会にて、運賃の協議を行う形に変わっている。</p> <p>路線新設等の場合については、これまでの地域公共交通会議で協議を行うが、そのうち、運賃に係る部分のみ運賃だけの協議会で区別して協議を行うこととなる。複数の事業者で運賃の協議をする場合は、各事業者に分けて行っていただく必要があるので、地域公共交通会議の構成委員から外して、運賃だけの協議会を行っていただく形となる。また、路線不特定の運賃、区域運行などの軽微運賃については、地域公共交通会議等での協議が不要だが、今回の定時定路線の運賃については、別途運賃だけの協議会の設定が必要である。また、市町村はあらかじめ公聴会の措置が必要となる。公聴会に関しては、住民、利用者等の利害関係者の意見を適切に反映するためにあるので、公聴会以外の方法についてはパブリックコメント、広報誌に掲載、自治会での説明会などを開催する形になると思うが、ご相談させていただきたい。</p>
副会長)	<p>それでは、以上で司会進行を終わらせていただく。</p> <p>・<u>閉会</u></p>
会長)	<p>今回の開催は11月末を予定しており、非常に短い期間での開催になる。令和6年4月のスタートに向け、必要な手続きに時間を要するので、ご理解いただきたい。令和6年4月のスタートに向けての最終の会議ということになるかと思う。書面も多くなるが、概要版を作る等、わかりやすい資料をご提示し、なるべく早くお届けしたい。引き続き、よろしく願いしたい。</p> <p>以上で本日の能勢町地域公共交通会議はこれをもって終了する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>